



新型コロナウイルス感染症患者が発生しました（市内 15 例目）

— 市長メッセージ —

- 本日、宮城県から、新たに気仙沼市民1名の感染が確認された旨の発表がありました。（別紙 宮城県記者発表資料【2037例目】のとおり）
- 感染された方にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。
- 感染された方や御家族の方々に御配慮をいただき、誹謗中傷や風評被害につながる行動をとらないよう、御理解と御協力をお願いいたします。
- 今月半ばから断続的に感染者が発生していることから、明日、市医師会会長と合同で記者会見を行い、市民の皆様に対し感染予防対策の御協力を呼びかけます。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)患者の発生について

今般、宮城県内におきまして、新たに10名（2028～2037例目）の新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。患者の概要は以下のとおりです。

1 新規患者の概要

No	年代	性別	職業	居住地	発症日	症状	陽性判明日	接触歴	療養状況	重症	その他
2028	30代	男性	会社員	大河原町	12/23	あり	12/26	調査中	調整中		
2029	40代	男性	会社員	柴田町	12/25 (採取日)	なし	12/26	あり	調整中		
2030	40代	男性	自営業	利府町	12/22	あり	12/26	調査中	調整中		
2031	30代	男性	会社員	亘理町	12/23	あり	12/26	あり	調整中		
2032	30代	男性	会社員	大崎市	12/22	あり	12/26	あり	調整中		
2033	60代	女性	自営業	登米市	12/18	あり	12/26	本日公表の施設滞在者	調査中		
2034	40代	女性	無職	登米市	12/17	あり	12/26	本日公表の施設滞在者	調整中		
2035	60代	男性	自営業	登米市	12/25 (採取日)	なし	12/26	本日公表の施設滞在者	調整中		
2036	60代	男性	非公表	登米市	12/22	あり	12/26	あり	調整中		
2037	60代	男性	会社員	気仙沼市	12/26	あり	12/26	あり	調整中		

※外国籍で公表に同意が得られた場合はその他の欄に「外国籍」と記載（日本国籍または非公表の場合は記載しない）。

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県民への情報提供

(1) 施設の概要

下記施設において新型コロナウイルス感染症患者の滞在が判明し、不特定多数の方への感染拡大の恐れがあると判断しました。

- ①施設名 豊味（とよみ）寿司
- ②所在地 登米市豊里町小口前170-2
- ③呼びかけ対象者 令和2年12月10日（木）から12月24日（木）までに施設を利用した方
- ④公表理由 同施設に滞在した感染者11名が確認されているが、積極的疫学調査により、接触した可能性のある者を特定できないと判断したもの。

※12月27日までに11名の陽性が確認されたため、クラスターと認識（県内48件目）。

(2) お願いしたい内容

上記対象者の方は、下記の受診・相談センター（コールセンター）にご連絡願います。

【受診・相談センター（コールセンター）連絡先】

- ①電話 022-211-2882, 022-211-3883
- ②受付時間 24時間

【聴覚や言語に障害のある方】

- ①FAX 022-211-3192
- ②受付時間 24時間
- ③メール 仙台市以外にお住まいの方 : sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp
仙台市にお住まいの方 : sodan-corona@city.sendai.jp

3 施設における検査等の進捗状況

12月25日に名称を公表した施設（スナック パールハーバー（柴田町））

陽性者	12月22日～12月27日
	12名
コールセンター問合せ件数	12月25日～12月26日
	2件

4 療養者数等の状況

（本日15時時点）

計 （うち仙台市）		療養中							療養終了	死亡
		入院		宿泊療養	自宅療養	入院・療養先調整中				
		うち感染症指定医療機関	うち入院協力医療機関							
患者	2,035人 (1,323人)	452人 (329人)	108人 (72人)	48人 (28人)	60人 (44人)	118人 (64人)	24人 (15人)	202人 (178人)	1,569人 (986人)	14人 (8人)
その他	2人 (1人)	欠番（744例目, 1196(市800)例目）								
総数	2,037人 (1,324人)									

※重症者数：3名 ※本日の病床数：171床（感染症指定医療機関：89床, 入院協力医療機関：82床）

※「死亡」は死亡後に新型コロナウイルスが検出された者も含まれます。

5 県民の皆様へ

県民の皆様におかれましては、基本的な感染症予防対策、感染対策が取られている施設の利用、会食や飲み会においては大皿料理の共有や回し飲み、飛沫が飛ぶような会話は控える、流行地域への移動及び流行地域からの移動については慎重に検討する、風邪症状がある時には外出を控えるなどの新しい生活様式の実践・定着など、感染予防対策に引き続きご協力いただき、冷静に行動していただきますようお願い申し上げます。

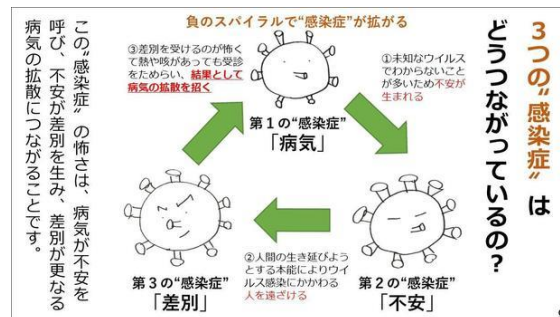
また、事業者の皆様におかれましては、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底をお願い申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のある感染症ですので、感染者に対する差別や誹謗中傷等につながるような行動は控えていただきますようお願い申し上げます。

【報道機関の皆様へ】

感染症予防啓発及び個人情報保護等に基づき、必要と判断した範囲で、迅速かつ的確に情報提供するよう努めますので、報道各社におかれましては、患者の居住地を市町村名まで公表していることを踏まえ、患者及び関係者等のプライバシーに特段の御配慮をお願い申し上げます。

また、円滑な医療提供に支障が生じるおそれがありますので、医療機関への取材に関しましても控えていただきますようお願い申し上げます。



出典：日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」